

区画整理、農業用道路、農業用排水施設	うてな台地 (第7-1工区)	平成元年9月29日	平成9年3月12日	熊本県
区画整理、農業用道路、農業用排水施設	うてな台地 (第7-2工区)	平成元年9月29日	平成9年3月12日	熊本県
区画整理、農業用道路、農業用排水施設	うてな台地 (第9工区)	平成6年11月18日	平成10年3月16日	熊本県
区画整理、農業用道路、農業用排水施設	うてな台地 (第12工区)	平成7年11月16日	平成10年3月16日	熊本県
農業用排水施設、区画整理	泗水南部	昭和59年12月6日	平成14年3月27日	熊本県
農業用排水施設、区画整理、農業用道路	西合志北	昭和62年1月28日	平成14年8月30日	熊本県
農用地の保全	住吉	平成12年8月18日	平成13年3月13日	熊本県

熊本県公告第301号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第2項の規定に基づき、この旨公告する。

平成15年4月28日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用排水施設、農業用道路	日奈久新開	平成11年12月28日	平成15年3月25日	八代市

登 載 依 頼

熊本県職員等の給料等の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成15年4月28日

熊本県人事委員会委員長 松 尾 隆 樹

熊本県人事委員会規則第24号

熊本県職員等の給料等の支給に関する規則の一部を改正する規則
熊本県職員等の給料等の支給に関する規則（昭和26年熊本県人事委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

第2条中「預金」の次に「又は貯金」を加える。

附 則

この規則は、平成15年6月1日から施行する。

正 誤

平成14年8月23日熊本県告示第633号（公有水面埋立しゅん功認可）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	正	誤
19	3072の2地先並びに3072の9及び3216の2に隣接する無番地（護岸）地先並びに3216の2、3216の9、3216の6、3216の10及び3216の4地先並びに3216の4、3196の13、3196の12、3196の11、3196の10及び	3072の2地先並びに3072の9及び3216の2に隣接する無番地（護岸）地先並びに3216の4地先3216の4、3196の13、3196の12、3196の11、3196の10及び

